



資料：航空写真（R3-T2-14撮影）
国土交通省北陸地方整備局提供

第3回 伏木富山港長期構想検討委員会

本編

令和8年7月

富山県

目 次

1. 伏木富山港長期構想について.....	2
2. 第2回委員会及び パブリックコメントにおける主な意見と対応.....	5
3. 伏木富山港の将来像と目指す方向性.....	21
4. 取組方針と取組内容.....	24
5. 将来の空間利用計画(ゾーニング).....	27
6. 長期構想の実現に向けたロードマップ.....	30

背 景

- 伏木富山港を取り巻く環境は、取扱貨物等の変化(船舶の大型化・原木の減少・輸出中古車の増加等)や国内外の情勢変化(脱炭素社会への転換、モーダルシフトの加速、クルーズ観光の回復、激甚化する自然災害への対応等)から、新たな要請や役割が求められている。
- 社会情勢が大きく変動する中で、日本海側屈指のものづくり県の産業を支えるとともに、新たな企業立地を促進させ、更には賑わいがあり、持続可能で環境にやさしく、災害に強い「選ばれ続ける港」とするため、伏木富山港のあり方を検討する時期にきている。

目 的

伏木富山港の地域特性を踏まえ、今後果たすべき役割について、長期的視点にたった将来像やその実現に向けた取り組みの方向性を検討する。

長期構想とは

港湾利用者、市民、行政機関、学識者など様々な港湾関係者の意見・要請をもとに概ね**20～30年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間の形成とそのあり方を構想・ビジョンとしてとりまとめたもの**

港湾計画とは

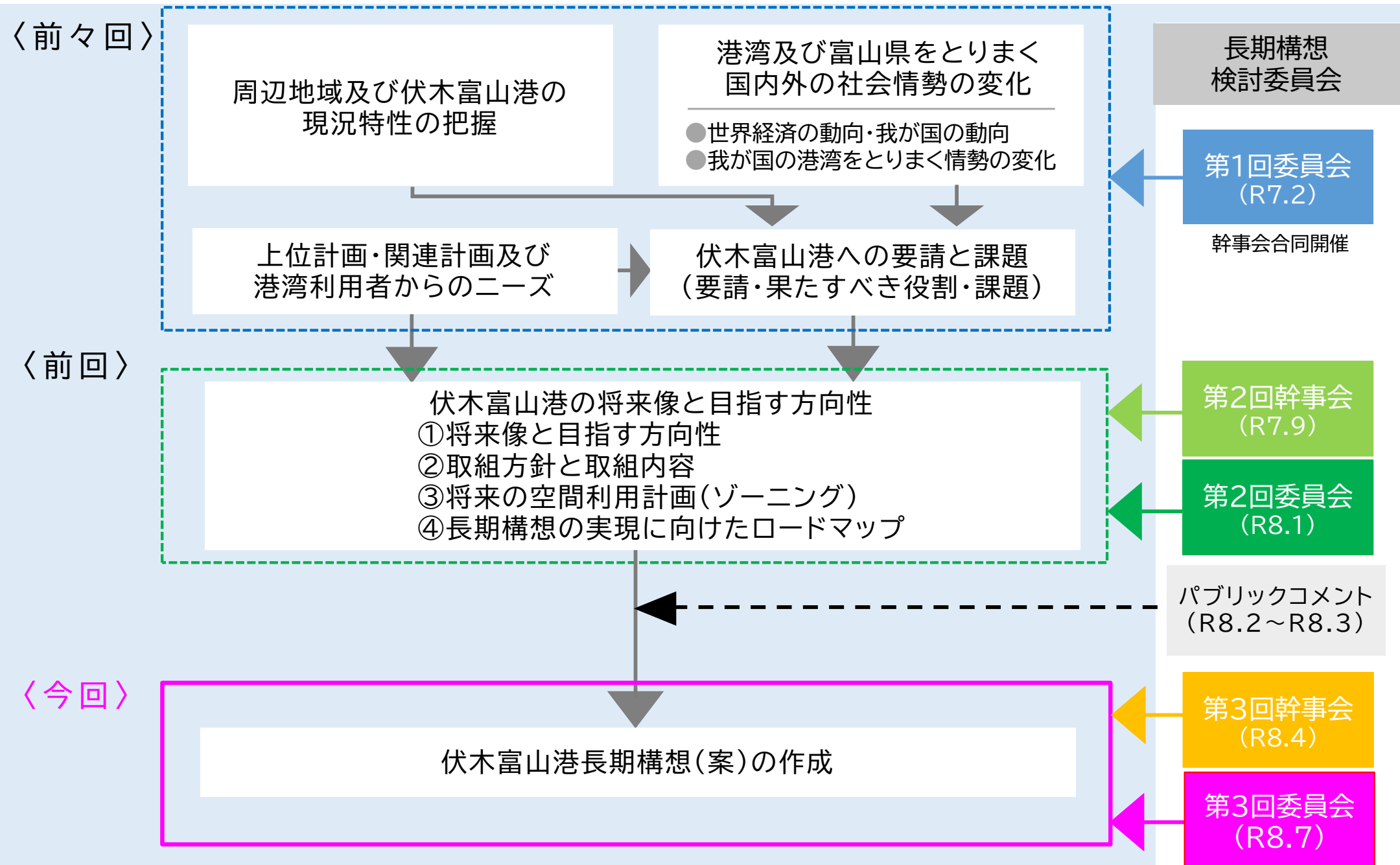
概ね10～15年先における**港湾空間のあるべき姿を実現することを目標**とした中期計画

※港湾法第三条の三の規定に基づく法定計画

第2回委員会後に修正



1 伏木富山港長期構想について 検討の進め方



区分	番号	委員の意見	対応方針
全般	1	・将来像「ウェルビーイング」を県民が具体的に思い描ける表現が不足。特に物流・産業、防災は富山らしさが弱く、30年後の姿を示す工夫が必要。 ・税金を使う以上、県民が受ける具体的なウェルビーイングを明示すべき。	・物流・産業、防災について、“富山らしさ”が伝わるよう目指す方向性の表現を修正。 ・県民が受ける「ウェルビーイングについて」を追加。（上位計画である富山県総合計画を一部引用）
	2	・若い世代の意見も取り入れつつ、何を重点的に進めるのか考えるべき。 ・長期構想の策定にあたっては、若者の視点も是非入れてほしい。例えば、パブリックコメントにおいてSNSを活用するなど、検討してほしい。 ・若い世代の意見をもっと取り入れるべきではないか。委員の選定においても、若い世代があまり入っていないように感じる。	パブリックコメントを実施。 （若者からの意見も取り入れるため、SNSを活用）
	3	物流・環境・観光・防災それぞれで県民生活への効果を説明し、縦割りではなく分野横断の連携を求める。	・県民が受ける「ウェルビーイングについて」を追加。 ・「本構想の実現に向けて」を追加し、その中に”県の関係部局、地元自治体ならびに国等の関係行政機関、民間事業者等と連携”を記載。
	4	・議論を重ねる中で資料や施策が膨らみ過ぎる懸念がある。優先順位の明確化が重要。 ・計画は多岐にわたり、限られた予算の中で優先順位の整理が必要。	「長期構想の実現に向けたロードマップ」に、“優先順位の高いものから計画的に実施”を記載。 長期構想に基づき、今後、港湾計画の改訂を行う予定であり、緊急度等を踏まえ優先順位を整理する。
	5	誰のための計画なのかをしっかりと見据えてほしい。	物流、産業を担う事業者、地域住民など将来世代を含む県民、そして関係人口に幸せや希望を届ける港を目指す。

区分	番号	委員の意見	対応方針
物流・産業	1	・港湾の本質は物流機能であり、まず物量確保が最優先。コンテナ・バルクの別を問わず集荷を重視すべき。 ・県内企業による地元港湾の活用推進につながるよう、インセンティブ等の充実が必要。	コンテナ貨物、バルク貨物、県内外の企業を問わず、物量確保に向け集荷促進に努めていく。
	2	富山らしさは日本海側・対岸諸国との結び付きにあり、ロシア、中国等を意識した長期的視点が重要。	対岸諸国との結びつきが富山の強みであり、取組方針3-1-1に、アジアとの交流の前に“対岸諸国を含む”を追記。
	3	中古車輸出など既存強みを支えるため、ヤード拡張は早期実施が不可欠。	中古車輸出のためのヤード拡張を港湾計画の改訂において検討する。(ヤード拡張の実施時期は、将来貨物量や緊急度等を踏まえ検討する)
	4	・港が必要な産業を誘致(リサイクルアルミのセンターの整備等)し、「拠点」を目指していくことが重要である。循環資源に係るモデルなどはその最たる例である。 ・港の出口だけではなく、後背のより広いところの中で拠点の位置づけを打ち出してはどうか。	・取組内容1-2⑦「サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成」に取り組む。 ・取組内容1-1④「臨港交通ネットワークの強化」、1-1⑤「多様な物流モードを活かした物流シームレス化」により、後背地との連携を強化する。
	5	サーキュラーエコノミーの取組において富山地区のエコタウンとの連携が掲げられている。破碎処理能力においては富山県が他港優位(全国4位)となっており、こうしたポテンシャルを生かした整備を進めてほしい。	破碎処理能力について、そのポテンシャルを明記する。“富山県は全国的にも際立って高い破碎処理能力を有する”を追記。
	6	30年後を見据え、3地区で扱い品目や機能分担を整理する視点も提案。	取組内容1-2⑨「安定的な港湾サービスの提供」に“3地区の機能分担(取扱品目等)の整理”を追記。
	7	・中古車の取扱いについて、20～30年後も現状の内燃機関に需要があるのかは疑問である。中古車輸出拠点としての地の利を活かして、その役割を継続的に担うことを目指すべきではないか。 ・富山の製造業、ものづくりにおいて、フィジカルAIが物流に係る新産業として考えられる。	中古車輸出拠点として、今後、社会情勢や内燃機関の需要、新産業としてのフィジカルAIの動向を注視し、今後の機能強化について検討していく。

区分	番号	委員の意見	対応方針
物流・産業	8	港湾で働く方々の利便性・安全性にも留意してほしい。	高規格ターミナルの整備(AIターミナルの実現による荷役機械の遠隔操作や自動化)、DX化による港湾労働者の作業軽減ならびに危険回避を図る。
	9	水産物、食品の輸出を見据えたコールドチェーン整備を提案。	取組内容1-1③「多様な取り扱いニーズに対応する受入機能の強化」において、“富山県産農林水産物等の輸出拡大”ならびに“リーファーコンテナなど受入環境の強化を含む”を追記。
	10	・貨物の増加に対応するため大水深岸壁とヤード拡張は同時進行が必要。 - 万葉埠頭の機能強化も進めるべき。 ・新湊地区 外貿RORO船の機能再編は、東ふ頭地区も読めるように	港湾計画の改訂作業において、万葉ふ頭など岸壁やヤード拡張等の機能強化ならびに外貿RORO船の機能再編について、具体的な施設配置を検討する。(実施時期は、将来貨物量や緊急度等を踏まえ検討する。)
	11	・港は物流が成立してこそ価値を持ち、県の商工業政策と一体で考えるべき。港が盛んになるような企業の誘致が必要。 ・港湾整備の遅れは地域経済に大きな損失を与える。漁業への配慮と同時に港湾産業で働く人々の生活も重要。	・「本構想の実現に向けて」を追加し、その中に”県の関係部局、地元自治体ならびに国等の関係行政機関、民間事業者等と連携”を記載。 ・物流、産業を担う事業者、地域住民など将来世代を含む県民、そして関係人口に幸せや希望を届ける港を目指す。
	12	・物流業界では2024年問題によるドライバー不足が深刻化しており、対策を講じなければ2030年には輸送量が大幅に不足。荷主と事業者が連携し、荷役・待機時間の短縮や高速道路活用などで効率化を図っているが、今後も継続的な改善が不可欠。	取組内容1-1⑤「多様な物流モードを活かした物流シームレス化」、1-2⑥「高規格ターミナルの整備」に取り組む。
	13	・港は物流の結節点であり、機能強化と併せて背後の交通ネットワーク整備が重要。 ・富山地区は港と貨物駅に距離があるため、トラック輸送を含めた道路網整備が不可欠。 ・港湾においては、海上コンテナ輸送を担うトレーラーが円滑に走行できる道路環境整備を求める。	取組内容1-1④「臨港交通ネットワークの強化」、1-1⑤「多様な物流モードを活かした物流シームレス化」により、連携を強化する。 港湾計画の改訂作業において、具体的な交通ネットワーク等の機能強化を検討する。

区分	番号	委員の意見	対応方針
環境・エネルギー	1	・港湾整備は自然環境・漁場と密接に関係し、環境アセスメントの明示が不可欠。 ・港湾整備やヤード拡張は潮流・生態系への影響を慎重に検証すべき。過去の事例から長期的影響を懸念。	・港湾利用者からのニーズに“環境アセスメントに配慮すべき”を追記。 ・長期構想の実現に向けて、“港湾計画の改訂作業において、環境影響調査を実施し、”を追記。
	2	・「環境」と言いながら脱炭素・次世代エネルギー関連の記載となっているので、「環境・エネルギー」という分類にしてはどうか？ ・ゾーニングで図示するのはエネルギー保管や受け入れ拠点を形成する空間とブルーカーボンのエリアを図示する程度としては？ 荷役機械の脱炭素までゾーニングで図示すると図が重複しすぎて分かりづらくなる。	・「環境」を「環境・エネルギー」という分類に修正。 ・「環境・エネルギー」のゾーニングで図示しているのは、主にエネルギー保管や受け入れ拠点を形成する空間とブルーカーボンとしている。
	3	次世代エネルギー受入など3地区の役割分担を基本としつつ、将来の人口減少も踏まえスケールメリットを生かす配置を検討すべき。	水素等の次世代エネルギーの受入れは、まずは新湊地区国際物流ターミナルでコンテナ貨物を想定しており、今後の人口減少や需要等を踏まえ、港湾計画の改訂作業において、具体的な施設配置について検討していく。
	4	「脱炭素化推進計画の推進」が取組内容とされているが、脱炭素化推進計画の中には他の取組内容で掲げられているような要素が含まれるため、重複感がある。	取組内容2-1①「伏木富山港港湾脱炭素化推進計画の推進」を「港湾活動等の脱炭素化の推進」に修正する。
	5	今後、エネルギー受入の港湾として重要性を増し、特に船舶輸送への期待は大きい。こうした役割を果たすためにも、港湾整備にあたり、水素等の荷役に対応した設備導入を含め、検討を進めてほしい。	港湾計画の改訂作業において、具体的な施設配置について検討していく。

区分	番号	委員の意見	対応方針
観光・賑わい	1	・クルーズ船誘致を進めるには現状の貨物岸壁と旅客船の混在が課題。汚れた岸壁では満足度向上や寄港増加は困難で、環境改善や係留分離の具体策が不可欠。 ・クルーズ船の乗客の中には、伏木地区は貨物があり、歓迎されていないと感じたという意見もあるため、魅力ある港にしてほしい。	取組内容3-1①「クルーズ船の受入環境の充実」(伏木地区)ならびにゾーニング(伏木地区)に“貨客分離”を記載。(環境改善や係留分離の具体策については、物流・産業の取組内容に記載している岸壁の新設、ヤードの拡張など機能強化を図る際、クルーズ船の受入れ環境の改善にも配慮していく)
	2	・立山の景観や雨晴海岸など東西の観光資源を結ぶ道路整備も必要。 ・大型客船受入れには大人数の輸送への対応が不可欠で、アクセス向上のため関係部局と連携して検討すべき。	・取組内容3-2③「富山の食や歴史、景観など観光資源を活かした賑わい創出」に“アクセス向上”を追記。また、長期構想の実現に向けて、“県の関係部局、地元自治体ならびに国等の関係行政機関、民間事業者等と連携し、”を追記。
	3	賑わいの観点においては、各地区のアイデンティティを重視した施策展開も重要だが、マクロな視点で、伏木富山港としてアピールしていくことも重要ではないか。	クルーズ旅客の満足度向上のため、取組方針3-3-2「バイエリアの賑わい空間の形成」に記載のとおり、利便性・快適性の向上、港の賑わい空間の創出を図る。
	4	クルーズ誘致に伏木富山港の最大の強みである「富山湾越しの立山連峰」の景観を活かすべき。	取組内容3-1②「クルーズ船の誘致促進」に“富山湾越しの立山連峰”を追記。
	5	クルーズ船受入れの機能強化について、ターミナル整備を優先することも考えてほしい。 伏木富山港のウォーターフロントを考えるグランドデザインみたいなものも今後考えてほしい。	ターミナル整備が視野に入るよう、機能強化のほか、寄港回数の増加、クルーズ旅客の満足度向上を図る。 “ウォーターフロント”を考えるグランドデザインは、今後の取組みの参考とする。(再開発の規模によるが、将来の人口減少を踏まえ、費用対効果や維持管理の面など慎重な検討が必要)
	6	ターミナル整備を視野に入れ、満足度向上策の内容を明示すべき。	クルーズ旅客の満足度向上のため、取組方針3-3-2「バイエリアの賑わい空間の形成」に記載のとおり、利便性・快適性の向上、港の賑わい空間の創出を図る。
	7	クルーズ船寄港に向けた伏木富山港のポテンシャルとなる観光地は、港から距離があるため、近場の観光地を磨いていくことが必要。	

区分	番号	委員の意見	対応方針
防災	1	防災の観点から、伏木富山港を使うことが企業にとってのブランドになるような拠点化を目指すべきではないか。	取組内容4-3⑤「大規模災害時の代替輸送ルートの確保」に“また、太平洋側等の企業に非常時における安定した物流機能を確保するため、通常時からの伏木富山港の利用を働きかける。”を追記。
	2	・災害時、港は物資輸送の結節点となるため、岸壁だけでなく道路も含め機能強化が必要。平時は物流拠点として活用し、有事に備える「二重利用」が合理的。 ・港だけでなく背後道路等も含めた一体的整備が必要。	取組内容4-1①「耐震強化岸壁やヤードを活用した防災拠点の形成」に地域防災拠点の形成を記載している。 また、物流・産業の取組内容1-1④「臨港交通ネットワークの強化」に背後道路の整備について記載している。
	3	・港内の船舶交通安全と防災の観点から、将来に向けた港湾機能強化は不可欠。能登半島地震時には伏木富山港から巡視船による給水支援を実施しており、港は災害対応の重要拠点である。 ・災害時の役割を踏まえ、埠頭拡張や機能強化は必要。	取組内容4-1①「耐震強化岸壁やヤードを活用した防災拠点の形成」に地域防災拠点ならびに広域防災拠点の形成を記載している。

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
全般	1	港の根幹である物流機能を強化するため、伏木富山港の特徴を生かした整備、隣県港との役割分担について検討するべき。	長期構想(案)では、伏木富山港の強みである地理的優位性や日本海側屈指の工業集積、エネルギー供給拠点等のポテンシャルを生かし、機能強化を図る方針としている。 他港との連携については、取扱貨物などそれぞれ特性が異なることから、適切な役割分担のもと、相互補完を図ることが重要と考えている。 こうした広域的な視点を踏まえつつ、本港の強みを活かした機能強化に取り組んでいく。
	2	交易または災害時等における近隣港湾との連携・差別化といった視点があれば、広義での伏木富山港のさらなる強化が図られるのではないかと。	
	3	近隣港との役割分担を踏まえ、伏木富山港の強みと整備の方向性を明確にすべき。	
	4	港からの物資には、日常生活に欠かせない製品も数多くある。CFS(コンテナフレートステーション)公開や、一般見学会など、港とは何なのかを見てもらう、知ってもらうなどの港と触れ合う機会を増やすことによる、県民意識の醸成が必要。	長期構想(案)では、実現に向けて、計画の実施にあたり、県民にとってどのようなウェルビーイングがあるかなど産業や暮らし、安全を支える港湾の必要性や役割について、理解の醸成に努めていくこととしている。 また、今回のパブリックコメントを通じて広く意見をいただき、今後の取り組みの参考とする。
	5	本構想は県民や幅広い関係者の理解を得る必要があるが、地域間の利害調整や住民の心理的抵抗を伴う性質を有していることから、社会的な合意形成を支える視点を構想の中に位置付けることが重要。	
	6	物流・産業は富山新港、観光・賑わいは伏木港、富山港という形で棲み分けを図るべき。	3地区は、それぞれ火力発電所や石油配分基地などエネルギー供給拠点があり、背後に数多くの企業が立地している。日本海側屈指の工業集積を支えてきたことから、これまでの役割・機能を基本とする。 また、モーダルシフトへの対応や環境への配慮など新たな役割を担いつつ、機能強化、機能再編を図っていく。

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
全般	7	伏木富山港は北陸地域の産業・物流を支える重要な港湾であり、近年の国際物流や環境対応の変化を踏まえ、将来を見据えた港湾整備の方向性を示す本構想は、地域経済の発展に資する重要な指針である。	長期構想策定の重要性を十分に理解した上で、引き続き検討を進めていく。
	8	港湾の発展は地域産業と密接に関係しており、伏木富山港の機能強化は幅広い産業活動を支えるとともに、雇用創出や地域経済の活性化に寄与する。 また、港湾周辺地域の土地利用等との連携や物流機能だけでなく、観光、交流、地域振興といった多様な機能を取り入れた整備により、地域の魅力向上にも繋がる。	長期構想(案)では、“物流・産業”の目指す方向性を「ものづくり県を支える環日本海物流拠点のさらなる進化」としている。 地域の魅力向上にもつながるよう“観光・賑わい”の目指す方向性を「選ばれる寄港地、バイエリアの賑わい空間の創出」としている。
	9	具体的な事業の推進に当たっては、地域住民、企業、関係団体など多様な関係者との連携を図りながら、地域の実情に即した港湾整備を進めて行くことが重要。	具体的な事業の推進に当たっては、地域住民、企業、関係団体など多様な関係者との連携を図りながら、地域の実情に即した港湾整備を進めていく。

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
物流・産業	1	無人化、自動化を進める対策を強力に進めるべき。	取組内容1-2⑥「高規格ターミナルの整備」にて、人手不足や担い手不足の対応策として、DX・AIターミナルなどの最新技術による自動化・省力化等より港湾環境や労働環境改善を図ることとしており、いただいたご意見は今後の取組みの参考とする。
	2	港湾機能のDX化を進める際、そこで得られるデータ(船舶の動静、空きヤード状況、交通渋滞情報など)をオープンデータ化すれば、IT企業やスタートアップが新たなサービス(「トラックの待機時間をなくす予約アプリ」や「複数荷主のコンテナ混載マッチングサービス」)を開発できるようになり、港発のITビジネスの育成につながる。	
	3	外海での埋立は困難なため、新湊地区の内水面埋立を拡大し、企業用地の確保と浚渫土砂の近隣処理を進めるべき。また、浚渫土砂の受け入れ地は非常に重要な問題。	取組内容1-2⑧「遊休水面の利活用による物流拠点の整備」にて、遊休水面を埋立て、新たな産業用地の確保を図ることとしている。今後の外港展開のあり方や、埋立てによる企業用地の確保と浚渫土砂の近隣処理等の具体的な内容については、港湾計画の改訂作業において関係者と協議を行いながら検討を進める。
	4	県道31号は幅が狭く大型車のすれ違いが困難で混雑が発生しており、港湾(新湊地区)と富山西ICを結ぶ道路として不十分。バイパス整備などの改善策を検討すべき。	取組内容1-1④「臨港交通ネットワークの強化」にて、北陸自動車道を含め幹線道路と接続する臨港道路の強化を図ることとしている。本構想では主に臨港道路など港湾関連施設の整備の方向性を示しているが、関係機関と連携しながら、広域的な交通ネットワークの形成に向けて取り組んでいく。
	5	国際情勢や物流の不確実性の高まりを踏まえ日本海側港湾の重要性は増しており、伏木富山港の機能強化は、日本海側のゲートウェイとして太平洋側に依存しない物流ネットワークの構築と地域産業の競争力向上に寄与する。 また、コンテナ物流の拡充や港湾機能の高度化により、企業の物流コストの低減や輸出入環境の改善が期待される。	取組方針3-1-1～1-2にて、物流コストの低減につながるよう物流効率化を図るとともに、大水深岸壁の活用やさらなる機能強化により、富山県、ひいては日本海側の産業競争力の強化を図ることとしている。また、人手不足や担い手不足の対応策として、DX・AIターミナルなどの最新技術による自動化・省力化等より港湾環境や労働環境改善を図ることとしている。

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
物流・産業	6	CEに資する循環資源の海上輸送を実現するには、港湾における一時集積・保管機能が必要。また、平時は循環資源のストックヤード、非常時は一次・二次仮置場に転用できる「フェーズフリー型バッファ」を組み込み、海上輸送に加え、鉄道輸送(JR貨物)も含めた海・陸・鉄の一貫運用を前提とした設計・運用を検討すべき。	取組内容1-2⑧「遊休水面の利活用による物流拠点の整備」にて、物流空間の確保を図る方針としている。 取組内容1-1⑤「多様な物流モードを生かした物流シームレス化」にて、貨物駅が近接している強みを活かし、港と貨物駅の接続強化など機能強化を検討することとしている。 ヤード配置、保管施設など具体的な内容については、港湾計画の改訂作業において関係者と協議を行いながら検討を進める。
	7	臨港交通ネットワークの強化や物流シームレス化の重要性が示されており、貨物駅との接続強化についても言及されているが、港湾の利便性向上にあたっては、品目別(例:木くず、可燃物、プラスチック、RPF等)、ロット単位での実務的な集約・中継が成立する設計となるよう、ヤード配置・保管ルール・動線設計を検討すべき。	
	8	CNPの形成とCEの推進がそれぞれ取組内容として示されているが、両者の関係性が構想全体の中で統合的に整理されているようには見えない。 CE施策をCNP達成の重要な要素として構想上明確に位置付けるべき。	取組内容1-2⑦「サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成」にて、資源循環について船舶での受け入れ、搬出の拡大を目指すこととしている。 また、「サーキュラーエコノミーの推進」を取組方針2-2に掲げ、重要な要素として位置付けている。 伏木富山港が循環経済に貢献することは大切であり、国の動きを注視しつつ、県内企業や地元市等とも連携しながら、その実現に向け取り組む。
	9	伏木富山港はCEポート登録に向けた高いポテンシャルを有している。 取組内容にCEポート登録を目指す旨を明記し、登録に向けた具体的なステップ(循環資源の取扱品目・量の整理、ストックヤードの確保、関係事業者との連携体制構築等)を短中期のロードマップに位置付けるべき。	

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
環境・エネルギー	1	近年の環境配慮や脱炭素化の要請を踏まえ、港湾施設の整備や物流の効率化によって環境負荷の低減を図ることは持続可能な社会の実現に重要であり、本構想に基づく環境と調和した港湾整備を進めることで、地域社会と共生する持続可能な港湾の実現が期待される。	「未来の環境を守るカーボンニュートラルポートの形成」を目指す方向性とし、以下の3つの取組方針を掲げている。 ・2-1 産業を支えるエネルギー受入拠点の形成 ・2-2 サーキュラーエコノミーの推進 ・2-3 ブルーカーボンの推進 本構想の実現に向けて、今後、港湾計画の改訂作業において、環境影響調査を実施し、具体的な施設配置など機能強化や機能再編について検討する。
	2	遊休水面は、埋立て着工までの間、藻場造成などを活用したブルーインフラの実験フィールドとして地元企業に提供し、有効活用とブルーカーボン推進につなげるべき。	取組内容2-3⑥「自然海浜・藻場等の造成」にて、自然海浜・藻場等の造成を位置づけており、今後の取組みの参考とする。
	3	伏木地区のバイオマス発電所が稼働することがなぜ伏木富山港の強みとなるのか？ 「ヒアリングによる要請と課題」には、豊富な森林資源を生かしたバイオマス燃料の推進が記載されており、伏木地区のバイオマス発電所が抱える問題を明示している。	伏木地区のバイオマス発電所は、発電燃料の受入を通じて伏木富山港の取扱貨物量増加に大きく貢献しているとともに、カーボンニュートラルの観点からもCO2排出量削減に大きく寄与しているものと考えており、伏木富山港の強みとして整理している。 近年、政府において輸入燃料依存型バイオマス発電のあり方を見直す動きが進められており、国内の未利用間伐材等の活用促進に取り組む方針が示されている。 一方で、今後見込まれるエネルギー需要の増加に対しては、国内の未利用間伐材等のみでは供給量が不足するため、バイオマス燃料の輸入については、伏木富山港の活用が必要と考えている。

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
観光・賑わい	1	港周辺は賑わい創出に適した空間であり、特に海王丸パークは貴重な資源として、イベントや音楽利用を積極的に受け入れるべき。	取組方針3-2「バイエリアの賑わい空間の形成」にて、海王丸パークのリニューアルなど民間活力も導入し、港の賑わい創出を図ることとしている。 また、富山の海や食、伝統文化などの地域資源を最大限活かし、バイエリアをより多くの方に親しんで利用いただけるよう、利便性・快適性の向上、賑わい空間の形成を図ることとしている。 いただいたご意見は今後の取組みの参考とする。
	2	伏木・新湊・岩瀬間は車以外での移動が不便で観光の選択肢が限られており、また勝興寺や雨晴といった有名スポット以外の観光資源(吉久など)の認知度が低く、市をまたいだ連携やイベントも少ないことから、地域間で活気に差が見られる。	
	3	世界情勢や震災、感染症の影響により訪日客が減少する可能性があることを踏まえると、クルーズ船に過度に依存した観光振興には課題がある。そのため、まずは国内観光客にも訴求できるこの3地区ならではの魅力づくりを進める必要があり、日頃から港周辺を整備・活性化しておくことが、結果として外国人観光客やクルーズ船の安定的な受け入れにも繋がると考えられる。	
	4	富山港展望台は優れた眺望を持つ一方で、階段のみであるため高齢者や子ども、障害のある方には利用しづらく、エレベーター設置を求める声があるほか、建設から約40年が経過し老朽化が進んでおり、施設の耐用年数についても不安がある。	

取組内容3-2③「富山の食や歴史、景観など観光資源を活かした賑わい創出」にて、観光資源を活かし、広域観光拠点としての機能充実などさらなる賑わい創出を図ることとしている。

いただいた意見は今後の取組みの参考とする。

(富山港展望台については、現状、大規模な改修は考えておらず、定期点検の結果を踏まえ、当面、必要な修繕や補修に努める。)

区分	番号	パブリックコメントにおける意見	対応方針
観光・賑わい	5	安全確保を前提に「釣り場」を整備し、港機能との共存を図ることを検討してはどうか。	取組内容3-2④「海洋性レクリエーション環境の充実」にて、釣り場の整備を明記し、今後、港湾計画の改訂作業において関係者と協議を行いながら検討を進めていく。 入場料の導入などのご意見については、今後の取組みの参考とする。
	6	伏木富山港に釣り人の場を確保し、入場料制や「海釣りGO」の導入も検討すべき。	
防災	1	近年の大規模災害を踏まえ、港湾は物流・支援拠点として重要性が高まっており、耐震化や防災機能の強化など災害に強い港湾整備は、緊急物資の輸送や復旧活動を支えるとともに地域住民の安全・安心の確保に繋がるため、今後も継続的な取組みを求める。	「4 富山の暮らしと産業を守る強靱な防災拠点の形成」を目指す方向性とし、災害時に速やかな機能回復が可能となるよう、耐震強化岸壁の整備やヤード拡張、官民連携体制を構築し、災害対応力の強化を図ることとしている。
	2	港湾施設の中には稼働状況が明確でないものや、耐用年数を超過している可能性がある建築物も見受けられる。	取組内容4-1③「港湾施設の強靱化」にて、定期点検や修繕といった維持管理を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ることとしている。また、必要に応じて更新・廃止も検討する。
	3	太平洋側のバックアップ機能を実用的なものとする上で、港湾計画と防災・環境関連計画の連携を意識した整理をすべき。また、災害廃棄物の処理においては、処理能力の情報統制や自治体間協定の日常的運用を通して広域的な処理体系を実装しておく必要がある。	「4 富山の暮らしと産業を守る強靱な防災拠点の形成」を目指すべき方向性とし、「太平洋側のバックアップ機能の確保」を取組方針4-3に掲げている。本構想の実現に向けて、県の関係部局、関係自治体ならびに国等の関係行政機関、民間事業者等と連携し、ハード・ソフトの両面から取り組むこととしており、いただいたご意見は今後の取組みの参考とする。

2 第2回委員会における主な意見と対応

第2回委員会後に修正

第2回委員会での意見を踏まえた追加課題(第2回委員会提示の課題要請に追記)

【伏木地区】



2 第2回委員会における主な意見と対応

— 第2回委員会後に修正

第2回委員会での意見を踏まえた追加課題(第2回委員会提示の課題要請に追記)

【新湊地区】

クルーズ船の寄港促進が課題

立地ポテンシャルを活かした3大都市圏等のバックアップへの対応

耐震強化岸壁を活かした震災発生時の機能発揮

海王丸パーク



みなとオアシス
海王丸パーク

沖側は憩い・賑わい空間として機能しておりさらなる活性化が求められる

JR貨物駅との近接性を活かした鉄道との連携

対岸諸国との交易拡大に資する物流機能強化

海域環境との共存・共生
(環境影響評価の実施)

気候変動への対応

旅客船バース

みなとオアシスの活用

新湊マリーナ

海浜

国際物流
ターミナル

機能強化

岸壁の利用水準が高く機能強化が不可欠

火力発電所

火力発電所の企業戦略を踏まえた港湾機能の変化への対応が不可欠(次世代エネルギーへの対応)

機能強化

物流・産業

環境・エネルギー

観光・賑わい

防災

製鉄会社

アルミ会社

ふ頭用地・保管施設(倉庫・野積場)の不足

遊休化した水面貯木場や利用頻度の少ない南水路の有効活用

資料：航空写真(R5.12.8撮影)
国土交通省北陸地方整備局提供

2 第2回委員会における主な意見と対応

第2回委員会後に修正

第2回委員会での意見を踏まえた追加課題(第2回委員会提示の課題要請に追記)

【富山地区】

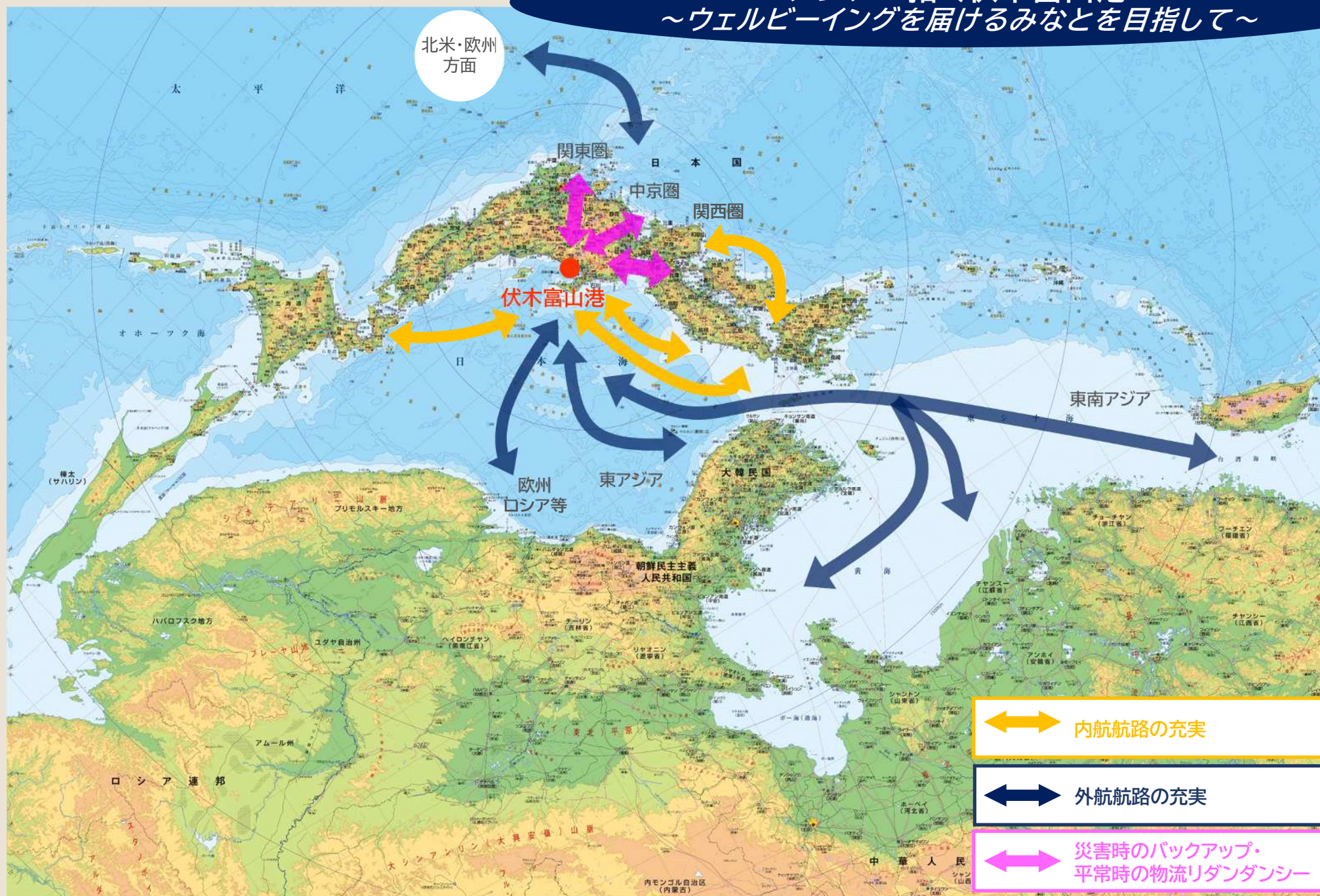


3 伏木富山港の将来像と目指す方向性

変更なし

将来像

アジアへ拓く伏木富山港
～ウェルビーイングを届けるみなとを目指して～



3 伏木富山港の将来像と目指す方向性

— 第2回委員会後に修正

I. 周辺地域（背後圏）と
伏木富山港の現況特性

II. 港湾及び富山県をとりまく
国内外の社会情勢の変化

III. 上位関連計画及び
港湾利用者のニーズ

物流・産業

環境・エネルギー

観光・賑わい

防災

求められるもの

- ・ 地理的優位性を活かしたアジアとの交易拡大
- ・ 労働者不足の深刻化、物流効率化への対応
- ・ 大水深岸壁の活用、港湾施設のさらなる機能強化

- ・ 日本海側屈指の工業集積を支えるエネルギー拠点の形成
- ・ 官民連携による脱炭素化の推進、循環資源社会への貢献

- ・ 国内外からのクルーズ旅客の満足度向上
- ・ 海王丸パークなど港の観光資源の活用、磨き上げ
- ・ 富山の食や歴史、景観など富山ブランドの活用

- ・ 災害時の速やかな港湾機能の回復
- ・ ものづくり県土の防護、物流機能の維持
- ・ 太平洋側港湾等のバックアップ機能の確保

目指す方向性

ものづくり県を支える環日本海物流拠点のさらなる進化

未来の環境を守るカーボンニュートラルポートの形成

選ばれる寄港地、ベイエリアの賑わい空間の創出

富山の暮らしと産業を守る強靱な防災拠点の形成

将来像

アジアへ拓く伏木富山港
～ウェルビーイングを届けるみなとを目指して～

3 伏木富山港の将来像と目指す方向性

第2回委員会後に追加

○「富山県総合計画－幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～を目指して」一部抜粋加工

基本理念「幸せ人口1000万
～ウェルビーイング先進地域、富山～」



雄大な自然、おいしい水や食、豊かな伝統文化…「幸せの基盤」が揃う富山県。ここで暮らす人、仕事をする人、よく訪れる人など、愛着を持って関わる全ての人たちと共に、「幸せ人口」を増やし、「ウェルビーイング先進地域」の実現を目指します。(抄)

概ね20年～30年後の将来像

アジアへ拓く伏木富山港
～ウェルビーイングを届ける
みなとを目指して～

伏木富山港が、アジアの成長を取りこみ、また、時代の要請にこたえ、未来を拓き、人々に幸せや希望を届ける港をします。

政策の柱2 新しい社会経済システムの構築 ～県民が躍動する舞台を創出する～（一部抜粋）

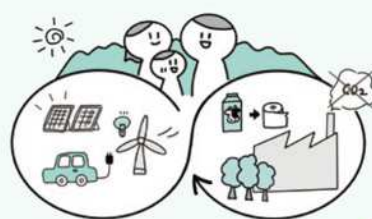
各政策分野の10年後の目指す姿

○産業・GX

イノベーションが進展し、多様な人材が活躍することで、基幹産業の持続可能な成長と新たな産業の創出が図られるとともに、域内外への商圈拡大や消費の呼び込みにより、経済の好循環が実現しています。

○まちづくり・交通

様々な交通サービスがつながるネットワークの形成や、快適なまちづくりにより、県民一人ひとりが地域に誇りを持ち、充実した暮らしを実現しています。



○環境

脱炭素・循環型社会づくりの取組みが県民・事業者に着実に定着するとともに、豊かで美しい自然環境と安心して健康的に暮らせる生活環境が保全されています。

環境・エネルギー
ウェルビーイング

○観光

富山の日常にある幸せと上質な暮らしが多くの人に知られ、国内外から旅行者、滞在者が増加しています。

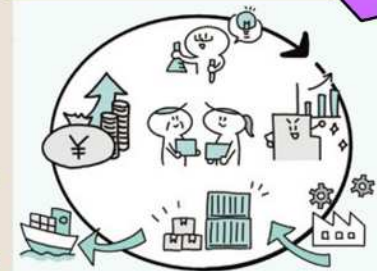


○インフラ・県土強靱化

県土強靱化の推進と、県民の防災・防犯意識の変革・向上により、安全・安心な地域づくりが進んでいます。

防災 ウェルビーイング

物流・産業 ウェルビーイング



観光・賑わい ウェルビーイング



4 取組方針と取組内容

物流・産業

目指す方向性	取組方針	取組内容
1. <u>ものづくり県を支える環日本海物流拠点のさらなる進化</u>	1-1 アジア等との交易 拡大を目指した 機能強化 産業基盤の強化、新たな企業集積等の促進	①大水深岸壁を活かしたバルク貨物等のための機能強化
		②安価で安定した多様なエネルギー（LNG、バイオマス、水素等）の供給拠点の強化
		③多様な取扱いニーズに対応する受入機能の強化
		④臨港交通ネットワークの強化
		⑤多様な物流モードを活かした物流シームレス化
	1-2 効率的で高度な 物流拠点の形成 労働者不足等の社会情勢の変化、物流効率化への対応	⑥高規格ターミナルの整備
		⑦サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成
		⑧遊休水面の利活用による物流拠点の整備
		⑨安定的な港湾サービスの提供
	1-3 集荷促進と定期 航路の維持・拡充 港湾利用拡大や多様化する輸送ニーズへの対応	⑩インセンティブの充実による集荷促進と航路の維持・拡充
		⑪豊かな食の富山ブランドの国内外の販路拡大等による集荷促進

環境・エネルギー

目指す方向性

取組方針

取組内容

2-1

産業を支える
エネルギー受入拠点
の形成産業競争力強化や脱炭素
社会の実現への貢献① 港湾活動等の脱炭素化の推進

② 次世代エネルギーの受入拠点の形成

③ LNGの確実な供給体制の確保

④ 燃料転換の推進を図る企業への支援

2-2

サーキュラー
エコノミーの推進環境負荷の低減や経済の
新たな成長機会の創出⑤ サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成
【再掲 物流・産業⑦】

2-3

ブルーカーボンの
推進気候変動対策と地域環境
の保全

⑥ 自然海浜・藻場等の造成

2.
未来の環境を
守るカーボン
ニュートラル
ポートの形成

観光・賑わい

目指す方向性

取組方針

取組内容

3.
選ばれる寄港地、
バイエリアの賑わ
い空間の創出

3-1
クルーズ船の受入
の推進

人と経済が潤う観光地
域づくりへの貢献

3-2
バイエリアの賑わい
空間の形成

観光振興や地域の活性
化への貢献

①クルーズ船の受入環境の充実

②クルーズ船の誘致促進

③富山の食や歴史、景観など観光資源を活かした賑わい創出

④海洋性レクリエーション環境の充実

防災

4.
富山の暮らしと
産業を守る強靱
な港の形成

4-1
災害対応力の強化

災害時の速やかな機能
回復

4-2
気候変動への対応

港湾背後の人口の防護、
物流機能の維持

4-3
太平洋側のバック
アップ機能の確保

太平洋側での大規模災害時
における物流機能の維持

①耐震強化岸壁やヤードを活用した防災拠点の形成

②官民連携体制の構築(港湾BCP)

③港湾施設の強靱化(県土強靱化)

④協働防護の推進

⑤大規模災害時の代替輸送ルートの確保

5 将来の空間利用計画(ゾーニング)

— 第2回委員会後に修正

伏木地区

注：20年～30年後の将来像をゾーニングしたものであり、現在の空間利用と合致しない場合がある

【2-1】産業を支えるエネルギー受入拠点の形成

次世代エネルギーの受入、LNGバンカリングなど

【2-2】サーキュラーエコノミーの推進

【1-1】アジア等との交易拡大を目指した機能強化

岸壁の新設(増深)、ヤード拡張、保管施設用地の確保など

【1-2】効率的で高度な物流拠点の形成

高規格ターミナルの整備など

【1-3】集荷促進と定期航路の維持・拡充

雨晴海岸

国分浜

国分港

伏木外港

外港緑地

【2-1】産業を支えるエネルギー受入拠点の形成

【3-2】ベイエリアの賑わい空間の形成

【2-3】ブルーカーボンの推進

自然海浜・藻場等の造成

【3-1】クルーズ船の受入の推進

22万トン級クルーズ船の受入環境の充
実(貨客分離を含む)など

【3-2】ベイエリアの賑わい空間の形成

【3-2】ベイエリアの賑わい空間の形成

観光コンテンツの磨き上げ、不法係留対策など

【4-1】災害対応力の強化

【4-2】気候変動への対応

【4-3】太平洋側のバックアップ機能の確保

5 将来の空間利用計画(ゾーニング)

— 第2回委員会後に修正

新湊地区

注：20年～30年後の将来像をゾーニングしたものであり、現在の空間利用と合致しない場合がある

【3-1】クルーズ船の受入の推進

7万トン級クルーズ船の受け入れなど

【3-2】バイエリアの賑わい空間の形成

観光資源の磨き上げ、海老江海浜整備など

【2-3】ブルーカーボンの推進



【2-1】産業を支えるエネルギー受入拠点の形成

次世代エネルギーの受け入れなど

【2-2】サーキュラーエコノミーの推進

【1-1】アジア等との交易拡大を目指した機能強化

岸壁の新設(増深)、ヤード拡張、外貿ROROの機能再編など

【1-2】効率的で高度な物流拠点の形成

AIターミナル、遊休水面の利活用による物流拠点の整備など

【1-3】集荷促進と定期航路の維持・拡充

【2-1】産業を支えるエネルギー受入拠点の形成

次世代エネルギーの受け入れなど

【4-1】災害対応力の強化

【4-2】気候変動への対応

【4-3】太平洋側のバックアップ機能の確保

5 将来の空間利用計画(ゾーニング)

— 第2回委員会後に修正

富山地区

注：20年～30年後の将来像をゾーニングしたものであり、現在の空間利用と合致しない場合がある

【2-3】ブルーカーボンの推進

【1-1】アジア等との交易拡大を目指した機能強化

岸壁の新設、ヤード拡張、用地の確保など

【1-2】効率的で高度な物流拠点の形成

高規格ターミナルの整備など

【1-3】集荷促進と定期航路の維持・拡充

【2-1】産業を支えるエネルギー受入拠点の形成

【2-2】サーキュラーエコノミーの推進

【2-3】ブルーカーボンの推進



【3-1】クルーズ船の受入の推進

2万トン級クルーズ船の受け入れ環境の充実など

【3-2】バイエリアの賑わい空間の形成

【2-1】産業を支えるエネルギー受入拠点の形成

次世代エネルギーの受け入れなど

【4-1】災害対応力の強化

【4-2】気候変動への対応

【4-3】太平洋側のバックアップ機能の確保

6 長期構想の実現に向けたロードマップ

— 第2回委員会後に修正

物流・産業

短中期:10～15年後 長期:20～30年後

目指す方向性	取組方針	取組内容	目標時期	
			短中期	長期
1. <u>ものづくり県を支える環日本海物流拠点のさらなる進化</u>	1-1 アジア等との交易拡大を目指した機能強化	①大水深岸壁を活かしたバルク貨物等のための機能強化【 <u>伏木地区・新湊地区</u> 】		
		②安価で安定した多様なエネルギー（LNG、バイオマス、水素等）の供給拠点の強化【 <u>全地区</u> 】		
		③多様な取扱いニーズに対応する受入機能の強化【 <u>全地区</u> 】		
		④臨港交通ネットワークの強化【 <u>全地区</u> 】		
		⑤多様な物流モードを活かした物流シームレス化【 <u>全地区</u> 】		
	1-2 効率的で高度な物流拠点の形成	⑥高規格ターミナルの整備【 <u>全地区</u> 】		
		⑦サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成【 <u>全地区</u> 】		
		⑧遊休水面の利活用による物流拠点の整備【 <u>新湊地区</u> 】		
		⑨安定的な港湾サービスの提供【 <u>全地区</u> 】		
	1-3 集荷促進と定期航路の維持・拡充	⑩インセンティブの充実による集荷促進と航路の維持・拡充【 <u>全地区</u> 】		
		⑪豊かな食の富山ブランドの国内外の販路拡大等による集荷促進【 <u>新湊地区</u> 】		

優先順位の高いものから計画的に実施。

6 長期構想の実現に向けたロードマップ

— 第2回委員会後に修正

環境・エネルギー

短中期:10～15年後 長期:20～30年後

目指す方向性	取組方針	取組内容	目標時期	
			短中期	長期
2. 未来の環境を守るカーボンニュートラルポートの形成	2-1 産業を支えるエネルギー受入拠点の形成	① <u>港湾活動等の脱炭素化の推進</u> 【 <u>全地区</u> 】		
		②次世代エネルギーの受入拠点の形成 【 <u>全地区</u> 】		
		③LNGの確実な供給体制の確保 【 <u>新湊地区</u> 】		
		④燃料転換の推進を図る企業への支援 【 <u>全地区</u> 】		
	2-2 サーキュラーエコノミーの推進	⑤サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成 【再掲 物流・産業⑦】 【 <u>全地区</u> 】		
	2-3 ブルーカーボンの推進	⑥自然海浜・藻場の造成 【 <u>全地区</u> 】		

優先順位の高いものから計画的に実施。

観光・賑わい

短中期:10～15年後 長期:20～30年後

目指す方向性	取組方針	取組内容	目標時期	
			短中期	長期
3. 選ばれる寄港地、バイエリアの賑わい空間の創出	3-1 クルーズ船の受入の推進	①クルーズ船の受入環境の充実 <u>【全地区】</u>		
		②クルーズ船の誘致促進 <u>【全地区】</u>		
	3-2 バイエリアの賑わい空間の形成	③富山の食や歴史、景観など観光資源を活かした賑わい創出 <u>【全地区】</u>		
		④海洋性レクリエーション環境の充実 <u>【全地区】</u>		

優先順位の高いものから計画的に実施。

6 長期構想の実現に向けたロードマップ

— 第2回委員会後に修正

防災

短中期:10～15年後 長期:20～30年後

目指す方向性	取組方針	取組内容	目標時期	
			短中期	長期
4. <u>富山の暮らしと産業を守る強靱な防災拠点の形成</u>	4-1 災害対応力の強化	①耐震強化岸壁やヤードを活用した防災拠点の形成 <u>【全地区】</u>		
		②官民連携体制の構築(港湾BCP) <u>【全地区】</u>		
		③港湾施設の強靱化(県土強靱化) <u>【全地区】</u>		
	4-2 気候変動への対応	④協働防護の推進 <u>【全地区】</u>		
	4-3 太平洋側のバックアップ機能の確保	⑤大規模災害時の代替輸送ルートの確保 <u>【全地区】</u>		

優先順位の高いものから計画的に実施。

【本構想の実現に向けて】

- ・ 今後、港湾計画の改訂作業において、環境影響調査を実施し、具体的な施設配置など機能強化や機能再編について検討。
- ・ 県の関係部局、地元自治体ならびに国等の関係行政機関、民間事業者等と連携し、ハード、ソフトの両面から取り組む。
- ・ 計画の実施にあたり、県民のウェルビーイング向上にどのように繋がるかなど産業や暮らし、安全を支える港湾の必要性や役割について、理解の醸成に努める。
- ・ 今後の社会情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応し、伏木富山港が荷主や船社等に「選ばれ続ける港」となるよう取り組む。